## 相談支援事業について

(2015年愛知自治体キャラバンまとめ)

障害者・児の相談支援事業について、国にむけて拡充を要望しているところは、名古屋市・豊川市・犬山市・稲沢市・新城市・扶桑町の6自治体。幸田町は県へ要望。国の制度内で行い、動向を見守る、国へ要望する予定がないなどは、岡崎市・瀬戸市・安城市・東海市・江南市・豊山町・大治町・南知多町の8自治体。独自補助(金)を実施しているとはっきりわかる自治体は、名古屋市・弥富市・東郷町の3自治体。ほとんどの自治体が、自治体直雇用(公務員)の職員で対応するのではなく、事業委託して実施しているようである。

市町村名		相談支援事業は、基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置ができるよう、国に要望し、自治体でも補助してください。
1	名古屋	現在の計画相談支援の報酬体系では、一定の質を保ちながらは困難と考えており、特定相談支援事業が適切な運営が出来るよう報酬体系の改善を国に要望している。市独自でも
		補助を行っている。 平成24年度から相談支援中核を担う「とよはし総合支援センター(ほっとぴあ)」を開設し、
2	豊橋市	相談支援体制の強化。市内の相談支援事業所の相談支援専門員に対して、計画相談や個別ケースの対応方法など研修会を年数回行い、人材育成。市内6箇所の相談支援事業
	\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	所と委託契約で9名の職員配置を行い基本相談に対応。
3	岡崎市	国の動向を見守っていく。
4	一宮市	基本相談や計画相談を実施する相談支援事業は、障害福祉サービスの報酬で実施される事業で、一宮市として補助対象とはできない。ただし、障害者やその家族への障害者相談支援事業や虐待ケース困難ケースに対応する障害者期間相談支援事業を実施し充実を図っている。
5		要望提出書を出す予定はない。
6	半田市	利用者に対して専門性、継続性を生かして支援できる社会福祉協議会に委託し、適正な人員を確保している。
7	春日井市	基本相談については、障がい者生活支援センター(4事業所)及び基幹相談支援センター、合計12名の相談員が市の委託事業として行っている。計画相談について独自補助は予定なし。
8	豊川市	基本相談、計画相談の質の担保や相談員のスキル向上を図るため、支援員確保が必要なことは理解している。国へは、県を通じて財源措置を要望し、国の動向を見据えて状況により本市も検討していく。
9	津島市	適切なサービスの提供に努める
10	碧南市	ご意見として聞く。
11		指定管理の相談支援事業所において、基本相談を行う職員を配置。国の動向を見守る。 要望書の提出予定なし。
12	豊田市	
13	安城市	国への要望書提出は考えていない。相談支援事業者に対し、サービス等利用計画の作成 件数に応じた運営費補助を行っている。
14	西尾市	基本相談(障害に関する一般相談)については、配置された職員の賃金を基本として委託料を支払っている。計画相談に関しては、補助を行う予定なし。
15	蒲郡市	蒲郡市障害者支援センター及びしない4箇所の事業所に対し、障害者相談支援事業を委託し、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行っている。
16	犬山市	国に要望していく。市単独での補助は今のところ考えていない。
17	<b>冶温</b> 末	市社会福祉協議会に委託している。基本相談や計画相談を通じ必要な情報影響や助言を行い、支援に努める。
18	江南市	国の制度なので、市としては要望書の提出や補助については考えていないが、国の動向を注視市ながら適切に対応する。
19	小牧市	市内事業所に業務委託し、事業所から業務量のヒアリングを行うなど適切な人員配置及び運営に努める。
20	稲沢市	相談支援専門員の業務補助者に対して交付金を交付されるよう国・県に要望している。市 単独補助は財政を圧迫する可能性が大きいので今のところ実施予定なし。
21	新城市	全国的な課題と思われるので、全国市長会をっとして、地方共通の意見として集約し、県・国に要望していくことが望ましいと考える。
22	東海市	近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。国への要望、市単独補助の予定はなし。
23	大府市	法に基づいた事業所により適正に進めている。
24		近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。

25 知立市 26 尾張旭市 26 尾張旭市 27 高浜市 相談等を丁寧に行うために、相談を援員を増やせるよう、研修の受講について働きかける。 中成25年から社会福祉協議会に全面委託し、総合コーディネーター1名、相談支援名、計画相談名、就労支援1名、の8名体制を確保。充実した職員配置で丁寧な相談業務が出来ている。 28 岩倉市 29 豊明市 30 日進市 30 日進市 31 田原市 31 東京・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・佐藤・	市町村名		相談支援事業は、基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置ができるよう、国に要望し、自治体でも補助してください。
平成25年から社会福祉協議会に全面委託し、総合コーディネーター1名、相談支援2名、計画相談4名、飲労支援1名、の8名体制を確保。充実した職員配置で丁寧な相談業務が出来ている。			定相談事業所等への補助は考えていない。
27 高浜市 計画相談4名、就労支援1名、の8名体制を確保。充実した職員配置で丁寧な相談業務が出来ている。 28 岩倉市 相談支援体制の充実は重要。国への要望等については今後の動向をみながら検討。 19 豊明市	26	尾張旭市	
29 豊明市 市内3箇所の相談支援事業のと基幹相談支援センター。人材育成のため地域人づくり事業により相談支援事業を支援。 30 日進市 音楽性とンターを中心に相談支援事業。事業所へ特定相談支援事業所の開設の働きかけを行っていく。 31 田原市 相談支援事業のと連携を取りながら必要なサービスを提供している。補助金交付予定な担談支援事業所と連携を取りながら必要なサービスを提供している。補助金交付予定な担当な者を関係しているので参加を勧奨している。 32 愛西市 規が定期的に研修を開催しているので参加を勧奨している。 中央26年度に、市社会福祉協議会の相談員を2から4名へと増員。相談支援事業は、市内2箇所、名古屋市1箇所と委託契約し運営している。毎年委託料の見直しもしている。国庫補助金の対象となるよう国等に要望している。毎年委託料の見直しもしている。国庫補助金の対象となるよう国等に要望している。 36 みよし市 地域に密着した市社会福祉協議会に委託。計画相談は県の研修でスキルアップ。 フェ度ごとに委託料を見直している。 東郷町 2箇所の相談支援事業所は町の委託。計画相談支援の数に見合った職員配置が行えるよう年度ごとに委託料を見直している。 中度ごとに委託料を見直している。 2名の相談員で丁寧に行っている。 議員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員配置をしている。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員に位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。 1 国の制度に独している。 2名の相談員で丁寧に行っている。職員な位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。 2名の相談と援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。 第島村 充実に努めていきたい。 1 国の制度に独していきたい。 1 国の制度に独しで実施し専門職員を配置。 1 東島村 五家に変めていきたい。 1 世間の制度に独している。 1 東島村 五家に等のの制度に本じている。 1 東島村 五家に対している。 1 東島町 五家に対している。 1 東島村 五家に対している。 1 東島で力・1 東島で力・1 東島で力・1 東島で力・1 東島で力・1 東島で大田で実施し専門職員を配置。 1 東島で力・1 東島で合わせる。 2 設楽町 現行制度で実施 1 東田町 1 東の制度に対していない。 1 東島を合わせる。 2 設楽町 現行制度で実施 1 東日町 1 東島を合わせる。 2 設楽町 3 東京で 1 東日間で実施 1 東日町 1 東島を合わせる。 2 設楽町 3 東京で 1 東京で 1 東日町 1 東京で 1 東日町 2 東日町 1 東日町 2 東日町 2 東日町 2 東日町 3 東日町 1 東日町 2 東日町 4 和家 2 東日町 4 和家 2 東日間 2 東日間で実施し 1 東日で実施し 1 東日で実施し 1 東日で実施し 1 東日で 2 東日で 2 東日で 2 東日で 2 京都 2 東日で 2 東京で 2 東日で 2 東日で 2 東日で 2 東京で 2 東日で 2 東日で 2 東日で 2 東日で 2 東日で 2 東京で 2 東日で 2 東京で 2 東京で 2 東京で 2 東日で 2 東京で 2	27	高浜市	計画相談4名、就労支援1名、の8名体制を確保。充実した職員配置で丁寧な相談業務が
29 豊明市 業により相談支援事業を支援。	28	岩倉市	
30 日連市 きかけを行っていく。 31 田原市	29	豊明市	
31 中原川 相談支援事業所と連携を取りながら必要なサービスを提供している。補助金交付予定なし。 32 愛西市 規が支援事業所と連携を取りながら必要なサービスを提供している。補助金交付予定なし。 33 清須市 県が定期的に研修を開催しているので参加を勧奨している。 今のところ補助予定なし。市内5事業所と契約し相談支援事業を実施。各事業所から市への相談等について迅速に対応。 平成26年度に、市社会福祉協議会の相談員を2から4名へと増員。相談支援事業は、市内2箇所、名古屋市1箇所と委託契約し運営している。毎年委託料の見直しもしている。国庫補助金の対象となるよう国等に要望していく。 36 みよし市	30	日進市	きかけを行っていく。
32 実四甲 し	31	田原市	相談支援センターを市の施設内に設置、運営している。
34 北名古屋市	32	愛西市	相談支援事業所と連携を取りながら必要なサービスを提供している。補助金交付予定なし。
34 本名古屋市 の相談等について迅速に対応。	33	清須市	
35 弥富市 2箇所、名古屋市1箇所と委託契約し運営している。毎年委託料の見直しもしている。国庫 補助金の対象となるよう国等に要望していく。 36 みよし市 37 あま市 地域に密着した市社会福祉協議会に委託。計画相談は県の研修でスキルアップ。 39 長久手市 38 東郷町 2箇所の相談支援事業所は町の委託。計画相談支援の数に見合った職員配置が行えるよう年度ごとに委託料を見直している。 40 豊山町 障害者総合支援法に基づき実施。 41 大口町 基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。 42 扶桑町 2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。 43 大治町 国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。 44 蟹江町 相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。 45 飛鳥村 充実に努めていきたい。 46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 47 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 48 南知多町 国の制度に準じている。 49 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施 1 専用職員を配置。 4 専用町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 4 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 5 設業町 現行制度で実施 1 専用職員を配置。 5 武豊町 現行制度で実施 1 東部町 地族2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 5 武豊町 現行制度で実施 1 東部町 担けになる。 現時点では考えていない 5 政豊町 現行制度で実施 1 中間で表述と専門職員を配置。 5 政豊町 現行制度で表述の改善に関へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 5 政・第7する	34	北名古屋市	の相談等について迅速に対応。
37 あま市 地域に密着した市社会福祉協議会に委託。計画相談は県の研修でスキルアップ。 39 長久手市 委託により実施。職員配置は適正な配置になるようにしている。  18 東郷町 2箇所の相談支援事業所は町の委託。計画相談支援の数に見合った職員配置が行えるよう年度ごとに委託料を見直している。 40 豊山町 障害者総合支援法に基づき実施。 41 大口町 基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。 42 投桑町 2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。 43 大治町 国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。 44 蟹江町 相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。 45 飛鳥村 充実に努めていきたい。 16 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 17 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 18 南知多町 国の制度に準じている。 19 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施 51 幸田町 制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	35	弥富市	2箇所、名古屋市1箇所と委託契約し運営している。毎年委託料の見直しもしている。国庫
39 長久手市 委託により実施。職員配置は適正な配置になるようにしている。 38 東郷町 2箇所の相談支援事業所は町の委託。計画相談支援の数に見合った職員配置が行えるよう年度ごとに委託料を見直している。 40 豊山町 障害者総合支援法に基づき実施。 41 大口町 基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。 42 扶桑町 2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。 43 大治町 国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。 44 蟹江町 相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。 45 飛鳥村 充実に努めていきたい。 46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 47 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 48 南知多町 国の制度に準じている。 49 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施 51 幸田町 制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	36	みよし市	
東郷町   2箇所の相談支援事業所は町の委託。計画相談支援の数に見合った職員配置が行えるよう年度ごとに委託料を見直している。   40 豊山町   障害者総合支援法に基づき実施。   41 大口町   基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。   42 扶桑町   2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。   43 大治町   国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。   44 蟹江町   相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。   45 飛鳥村   充実に努めていきたい。   46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   47 東浦町   近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   48 南知多町   国の制度に準じている。   49 美浜町   現時点では考えていない   50 武豊町   現行制度で実施   1 東市町   現行制度で実施   1 東市町   現行制度で実施   1 東市町   現行制度で実施   1 東市町   現行制度で実施   1 東京の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と   歩調を合わせる。   52 設楽町   努力する   53 東栄町   相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。			
38   東郊町   う年度ごとに委託料を見直している。   40   豊山町   障害者総合支援法に基づき実施。   41   大口町   基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。   42   扶桑町   2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。   43   大治町   国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。   44   蟹江町   相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。   45   飛鳥村   充実に努めていきたい。   46   阿久比町   近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   47   東浦町   近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   48   南知多町   国の制度に準じている。   49   美浜町   現時点では考えていない   50   武豊町   現行制度で実施   地度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。   52   設楽町   努力する   53   東栄町   相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	39	長久手市	
41         大口町         基本相談や計画相談を丁寧に行える職員配置をしている。           42         扶桑町         2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。           43         大治町         国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。           44         蟹江町         相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。           45         飛鳥村         充実に努めていきたい。           46         阿久比町         近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。           47         東浦町         近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。           48         南知多町         国の制度に準じている。           49         美浜町         現時点では考えていない           50         武豊町         現行制度で実施           51         幸田町         制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と 歩調を合わせる。           52         設楽町         努力する           53         東栄町         相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	38	東郷町	
2名の相談員で丁寧に行っている。職員は位置について羽織に触れ国へ要望することを考えている。独自補助は検討していない。   43 大治町   国の制度に倣っており、今のところ独自の制度は考えていない。   44 蟹江町   相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。   45 飛鳥村   充実に努めていきたい。   46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   47 東浦町   近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。   48 南知多町   国の制度に準じている。   49 美浜町   現時点では考えていない   50 武豊町   現行制度で実施   現行制度で実施   制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と   歩調を合わせる。   52 設楽町   努力する   53 東栄町   相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	40	豊山町	障害者総合支援法に基づき実施。
2	41	大口町	
44 蟹江町 相談支援員が集まり事例検討会を行い質の向上を図っている。 45 飛鳥村 充実に努めていきたい。 46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 47 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 48 南知多町 国の制度に準じている。 49 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施 制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	42	扶桑町	えている。独自補助は検討していない。
45飛鳥村充実に努めていきたい。46阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。47東浦町 毎知多町 第一 			
46 阿久比町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 47 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 48 南知多町 国の制度に準じている。 49 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施  市田町 制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。			
47 東浦町 近隣2市2町で共同で実施し専門職員を配置。 48 南知多町 国の制度に準じている。 49 美浜町 現時点では考えていない 50 武豊町 現行制度で実施  計度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。 52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。			
48 南知多町 国の制度に準じている。         49 美浜町 現時点では考えていない         50 武豊町 現行制度で実施         51 幸田町 制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。         52 設楽町 努力する         53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	-		
49美浜町現時点では考えていない50武豊町現行制度で実施51幸田町制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と 歩調を合わせる。52設楽町努力する53東栄町相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。			
50 武豊町       現行制度で実施         51 幸田町       制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と歩調を合わせる。         52 設楽町       努力する         53 東栄町       相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。		用加多 <u></u>	国ツ門及に毕している。 钼時占づけ来うていない
幸田町   制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と   歩調を合わせる。   52   設楽町   努力する   日談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。		表供門	現行制度で宝旛
52 設楽町 努力する 53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。			制度の改善については機会ある毎に県へ働きかけている。制度が充実するよう近隣市町と
53 東栄町 相談支援員を計画的に増員し、相談支援事業所と行政の連携を取る。	52	設楽町	
	54	豊根町	現在のところ考えていない